

福津市企業センター事務所借受人審査基準

審査においては、審査会を設置し、以下の審査項目について、配点基準と評価ウェイトを元に採点します。

【審査項目】

(1) 事業計画

ア 事業内容

- (ア) コンセプトが明確であるか。
- (イ) 地域に寄与する事業であるか。

イ 実現性

- (ア) 事業として実現する可能性はあるか。
- (イ) 継続可能な事業であるか。

ウ 成長性

- (ア) 今後の事業拡大及び収益増加等の成長性が見込まれるか。
- (イ) 今後の人員計画で雇用増となる見込みはあるか。

エ 計画性

- (ア) 事業目的を達成するための計画となっているか。
- (イ) 関係人口（取引先・顧客等）を増加する計画が含まれているか。

(2) 意欲及び経営者適性

- (ア) 目標とする事業実現への強い意欲及び熱意があるか。
- (イ) 事業遂行能力（発想力、決断力、柔軟性及び誠実性等）があるか。

【配点基準】

点数	配点基準
5点	優れている。
4点	概ね良好である。
3点	平均的である。
2点	劣っている。
1点	非常に劣っている。
不適格	不適格である。

【評価ウェイト】

審査項目		評価ウェイト	点数（満点）
(1) 事業計画	ア 事業内容	× 6	30点
	イ 実現性	× 3	15点
	ウ 成長性	× 3	15点
	エ 計画性	× 3	15点
(2) 意欲及び経営者適性		× 5	25点
合計			100点

【備考】

委員の評価点数平均点が、60点に達しない応募者は、選定しない。また、各委員の配点において1項目でも「不適格」があった応募者は、選定しない。